

開示請求書

年 月 日

アパグループ個人情報担当窓口 御中

申請者	〒 -	
	住所	
	ふりがな	
	氏 名	
	連絡先電話番号（自宅・携帯・勤務先・その他）	
	- -	
	申請者区分（該当にチェック）	☐ 本人 ☐ 法定代理人 ☐ 委任による代理
申請者が法定代理人または委任による代理人の場合は、下欄に開示対象者本人の住所、氏名、連絡先を必ずご記入ください。		
開示対象者本人	〒 -	
	住所	
	ふりがな	
	氏 名	
	連絡先電話番号（自宅・携帯・勤務先・その他）	
	- -	

個人情報保護に関する法律等の関連法令の規定に従い、開示対象者に関するアパグループ（用地取得部門）の保有個人データにつき、後述4. 注意事項を了承の上開示請求します。

1. 保有個人データ確認のための質問事項（□にチェックしてください）

アパグループと取引したことがありますか		
☐ ある →	☐ 土地・不動産の売却・有効活用の相談 （物件・所在地等： ）	時期 年 月頃
☐ ない	☐ ホテル売却・M&A・事業譲渡の相談 （ホテル名等： ）	
	☐ 不動産の購入または売却の仲介依頼 （取扱物件等： ）	
	☐ アパホテルのフランチャイズ・パートナーホテル加盟 に関する相談	
	☐ その他（ ）	

2. 必要書類について

必要書類は以下の通りです。申請者区分によりご確認ください。必要書類は各1通必要ですので漏れが無いようご注意ください。

(1) 本人が申請者の場合	①住民票（あるいは在留カード、特別永住者証明書）
	②公的機関が発行した氏名住所の記載がある身分証明書の写し （例：運転免許証、保険証、パスポート等）
(2) 未成年者の法定代理人が申請者の場合	①法定代理権を証明する書類（例：戸籍謄本）
	②法定代理人の住民票（あるいは在留カード、特別永住者証明書）
	③公的機関が発行した氏名住所の記載がある身分証明書の写し （例：運転免許証、保険証、パスポート等）
(3) 成年被後見人の法定代理人が申請者の場合	①法定代理権を証明する書類（例：戸籍謄本）
	②法定代理人の住民票（あるいは在留カード、特別永住者証明書）
	③公的機関が発行した氏名住所の記載がある身分証明書の写し （例：運転免許証、保険証、パスポート等）
(4) 委任された代理人が申請者の場合	①本人が発行する委任状（実印で押印）
	②本人の印鑑証明書
	③本人の住民票
	④代理人の住民票（あるいは在留カード、特別永住者証明書）
	⑤公的機関が発行した氏名住所の記載がある身分証明書の写し （例：運転免許証、保険証、パスポート等）

3. 手数料について

1回の申請ごとに手数料2, 000円が必要となります。

4. 注意事項

- ①所定の申請書類に不備がある場合は開示することが出来ない場合があります。
- ②代理人による申請の場合、代理権が確認できない場合は開示いたしません。代理権の確認のためにご本人に連絡させていただくことがあります。
- ③開示請求に伴う手数料の支払いが無い場合は開示できません。
- ④個人データの確認手続きの関係で開示書類の郵送に時間がかかる場合があります。
- ⑤調査の結果、該当する個人データを保有していない場合は、その旨通知しますが、手数料は返却できません。
- ⑥次のa～cに該当すると判断した場合、全部または一部を不開示とさせていただく場合があります。
- a: 利用目的を本人に通知し、または公表することにより本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b: 利用目的を本人に通知し、または公表することにより当該個人情報取扱事業者の権利または利害が侵害されるおそれがある場合
- c: 国の機関等が法令の定める事務を実施する上で、民間企業等の協力を得る必要がある場合であり、協力する民間企業等が国の機関等から受け取った個人情報の利用目的を本人に通知し、または公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

⑦開示の方法は、「書面（郵送）」または「電子データ（電子メール等）」をご選択いただけます。いずれかにチェックをお願いいたします。

☐書面での開示

本人を受取人として住民票に記載の住所に本人限定受取郵便で郵送します。（委任による代理人が申請者の場合でも開示対象者本人を受取人として住民票記載の住所に郵送します。法定代理人が申請者の場合は法定代理人を受取人として住民票記載の住所に郵送します。）

☐電子データでの開示

ご指定のメールアドレス宛てに、電子ファイルを送付いたします。

e-mail

⑧開示手続きにおいて取得した個人情報は、本人確認、保有個人データとの照合、本人または申請者とのご連絡開示手続きに必要な範囲内において利用いたします。なお、申請書類は返却いたしません。